

エコアクション21 環境活動レポート

(2022年4月1日～2023年3月31日)



1. 組織の概要	P.2
2. 対象範囲	P.7
3. 環境方針	P.8
4. (基準年の環境負荷と)環境目標	P.9
5. 環境活動計画、環境目標の実績及び環境活動計画の 取組結果とその評価並びに次年度の取組内容	P.10
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P.11
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	P.12

2023年5月30日発行



鶴見油化工業株式会社

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

鶴見油化工業株式会社 代表取締役 奥石 武士

(2) 所在地

認証・登録範囲:本社・工場 神奈川県横浜市鶴見区小野町 13 番地 1
安善支店 神奈川県横浜市鶴見区安善町 1-2-3
山梨支店 山梨県南アルプス市寺部 306-1
以上、全組織・全活動

(3) 設立

昭和 48 年 4 月 1 日

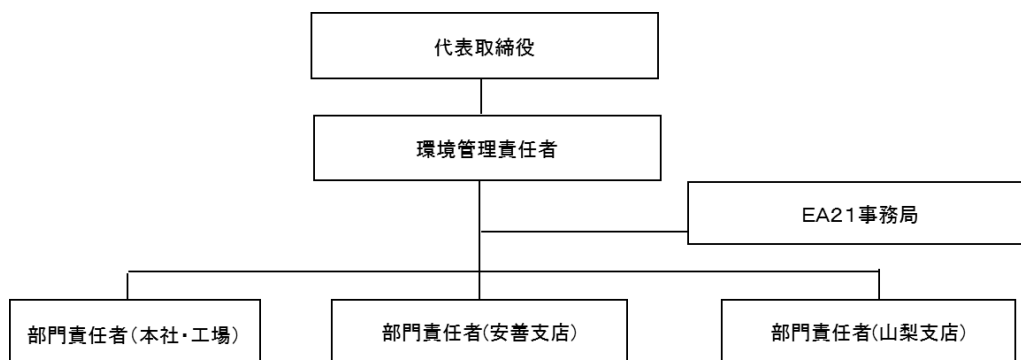
(4) 資本金

2500 万円

(5) 売上高 (2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

1,103 百万円

(6) 組織図



(7) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 総務部 奥石 敦子 e-mail ryoko@tsurumiyuka. co. jp
担当者 プラント工務部 吉田正隆
連絡先 電話 045-501-5733 FAX 045-501-5594

(8) 事業活動の内容

【本社・工場】

産業廃棄物の処分(廃油・汚泥・引火性廃油)、並びに再生重油・再生油の製造業務
(リサイクル化)

【安善支店】

産業廃棄物の収集運搬、並びに危険物(一般貨物)自動車運送業
再生重油・再生油の販売業務(油槽所)

【山梨支店】

産業廃棄物の収集運搬、並びに積替保管施設(廃油・汚泥)
A重油の販売業務(油槽所)

(9) 事業の規模

	本社・工場	安善支店	山梨支店
従業員数(人)	6	29	5
延床面積(m ²)	443.95	587.44	33.12

【廃棄物の収集運搬量】

産業廃棄物

廃油	11,080.08 t
汚泥	2,154.05 t
廃アルカリ	723.12 t
廃酸	34.2 t
金属くず	282.06 t
廃プラスチック	1.2 t
廃ガラス	0.4t

特別管理産業廃棄物

廃油(引火性)	817.35 t
廃酸	0 t

【廃棄物の処分量】

産業廃棄物

廃油	13,497.14 t
汚泥	3,145.65 t
廃アルカリ	369.92t
金属くず	152.54 t

特別管理産業廃棄物

廃油(引火性)	1,071.56 t
---------	------------

【主要製品販売量】： 再生重油 11,588 t
再生油 6,968 t

(10) 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可

	(登録番号)	(許可年月日)	(有効年月日)
神奈川県	01403002089	令和2年1月24日	令和6年12月3日
東京都	第13-00-002089号	令和3年11月1日	令和8年10月31日
千葉県	第01200002089号	令和元年10月7日	令和6年9月29日
茨城県	00801002089	令和3年11月5日	令和8年8月17日
埼玉県	01101002089	令和2年5月27日	令和7年3月25日
栃木県	00900002089	令和1年8月18日	令和6年8月17日
群馬県	01000002089	平成31年1月13日	平成36年1月12日
山梨県 ^{※1}	01911002089	令和3年8月15日	令和8年8月14日
静岡県	第02201002089号	令和2年4月10日	令和7年4月9日
長野県	2009002089	令和5年9月13日	令和10年9月12日
福島県	第00707002089号	平成30年10月22日	平成35年10月6日

※1 積替保管施設

所在地 山梨県南アルプス市寺部 306 番地 1
面積 1,078m²
保管上限 20kl (タンク) ・ 30kl (タンク)
産業廃棄物の種類 汚泥、廃油 以上 2 種類

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

* 許可更新 申請中

	(登録番号)	(許可年月日)	(有効年月日)
神奈川県	01453002089	平成 30 年 8 月 9 日	*平成 35 年 6 月 20 日
東京都	第 13-50-002089 号	平成 30 年 8 月 6 日	*平成 35 年 8 月 5 日
千葉県	第 01250002089 号	令和 5 年 7 月 26 日	令和 5 年 7 月 25 日
茨城県	00851002089	平成 30 年 9 月 13 日	*平成 35 年 7 月 12 日
埼玉県	01151002089	令和 5 年 7 月 19 日	令和 10 年 6 月 30 日
栃木県	00950002089	令和 5 年 6 月 25 日	令和 10 年 6 月 24 日
群馬県	01050002089	令和 5 年 6 月 23 日	令和 10 年 6 月 22 日
山梨県	01951002089	平成 30 年 10 月 13 日	平成 35 年 10 月 12 日
静岡県	第 02251002089 号	平成 30 年 10 月 1 日	平成 35 年 9 月 30 日
長野県	20590002089	令和 5 年 9 月 13 日	令和 10 年 9 月 12 日
福島県	第 00757002089 号	平成 30 年 10 月 22 日	平成 35 年 10 月 6 日

産業廃棄物処分業許可

	(登録番号)	(許可年月日)	(有効年月日)
横浜市	第 05620002089 号	令和 2 年 12 月 26 日	令和 7 年 12 月 25 日

特別管理産業廃棄物処分業許可

	(登録番号)	(許可年月日)	(有効年月日)
横浜市	第 05670002089 号	令和 5 年 7 月 15 日	令和 10 年 7 月 14 日

一般貨物自動車運送業許可

	(事業者番号)	(許可番号)	(許可年月日)
関東運輸局	470006843	第 860 号	平成 21 年 9 月 10 日

事業の範囲(事業の区分と廃棄物の種類)

産業廃棄物収集運搬業

廃棄物の種類	神奈川県	東京都	千葉県	茨城県	埼玉県	栃木県	群馬県	山梨県	静岡県	長野県	福島県
汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃酸	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×
廃アルカリ	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×
廃プラスチック類	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×
動植物性残さ	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
金属くず	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×
ガラスくず	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

特別管理産業廃棄物収集運搬業

廃棄物の種類	神奈川県	東京都	千葉県	茨城県	埼玉県	栃木県	群馬県	山梨県	静岡県	長野県	福島県
廃油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃酸	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
廃アルカリ	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×

産業廃棄物処分業

	横浜市
汚泥	○
廃油	油水分離 ○
廃アルカリ	○
廃油	○
廃プラスチック類	切断 ○
金属くず	○

特別管理産業廃棄物処分業

	横浜市
廃油	油水分離 ○

処理施設の種類の、処理する産業廃棄物の種類、処理能力及び処理方式

産業廃棄物	処理施設の種類の	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式
	中間処理施設	汚泥、廃油、廃アルカリ ^{※1} 廃油 ^{※2} 、廃プラスチック類 ^{※2} 、 金属くず ^{※2}	202.3 m ³ /日 0.765t/日	油水分離 切断

※1 自動車に使用される不凍液に限る。

※2 オイルエレメントに限る。

特別管理 産業廃棄物	処理施設の種類の	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式
	中間処理施設	廃油	52.8 m ³ /日	油水分離

(11) 施設等の状況

保有車両並びに機械設備

車体の種類	最大積載量	台数
タンク車	12,730kg	1台
タンク車	12,520kg	2台
タンク車	12,050kg	1台
タンク車	11,880kg	6台
タンク車	4,750kg	1台
タンク車	4,370kg	1台
タンク車	3,320kg	1台
タンク車	3,260kg	3台
タンク車	3,090kg	1台
タンク車	3,010kg	1台
清掃車	10,000kg	1台
清掃車	9,500kg	2台
清掃車	4,400kg	1台
清掃車	4,260kg	1台
清掃車	4,250kg	1台
清掃車	3,000kg	1台
清掃車	2,840kg	1台
清掃車	2,630kg	1台
清掃車	2,100kg	1台
キャブオーバ(クレーン、バックリフト)	6,700kg	1台
キャブオーバ(クレーン)	3,000kg	1台
キャブオーバ(バックリフト)	3,000kg	1台
キャブオーバ(バックリフト)	2,000kg	2台
キャブオーバ	350kg	1台
バン	1,200kg	1台
バン	350kg	1台

(12) 廃棄物処理料金

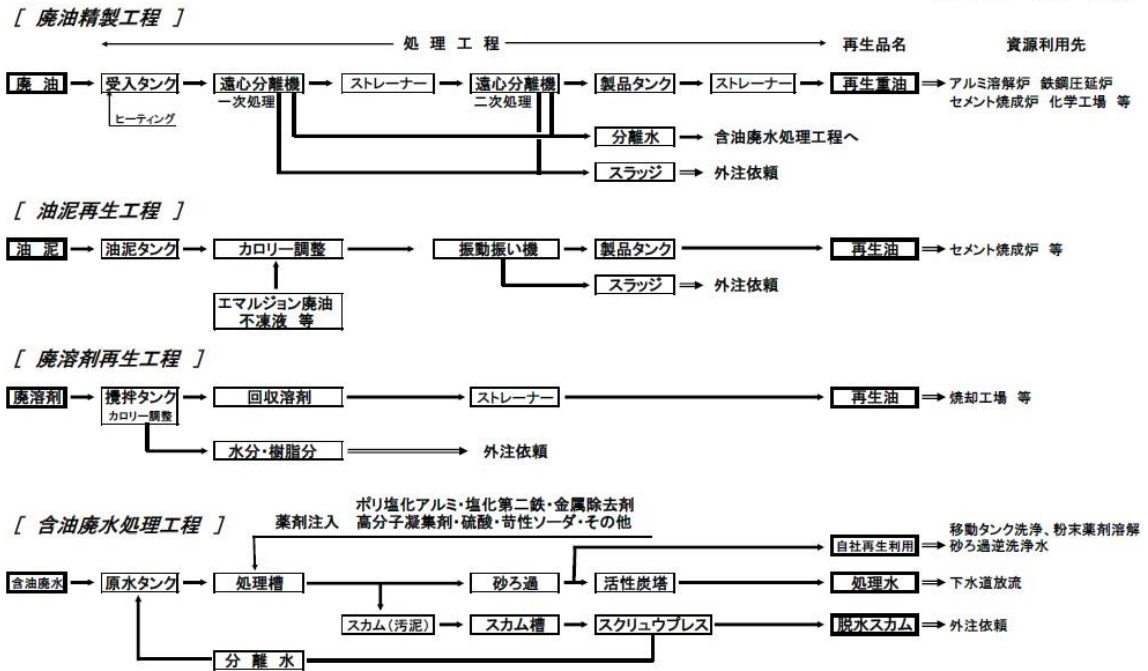
収集運搬料金は、使用車両・距離等によりお見積り。

処分料金は、廃棄物の種類・性質・荷姿等によりお見積り。

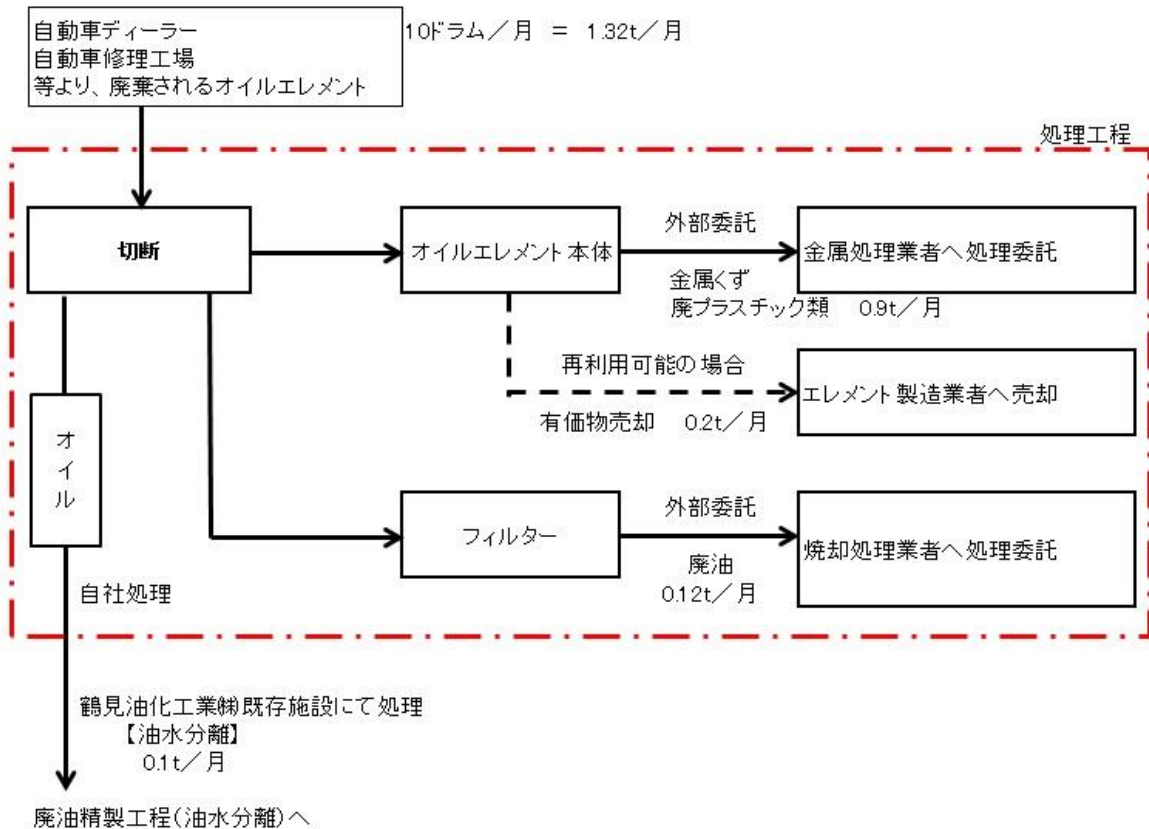
(13)資源化再生処理工程

資源化再生処理工程

平成30年5月21日
鶴見油化工業株式会社



処分系統図(切断)



2. 対象範囲

(1) 認証・登録対象組織

本社・工場及び安善支店、山梨支店(所在地は1.(2)に記載)

(2) 認証・登録対象活動

【本社・工場】

産業廃棄物の処分(廃油・汚泥・引火性廃油)、並びに再生重油・再生油の製造業務
(リサイクル化)

【安善支店】

産業廃棄物の収集運搬、並びに危険物(一般貨物)自動車運送業
再生重油・再生油の販売業務(油槽所)

【山梨支店】

産業廃棄物の収集運搬、並びに積替保管施設(廃油・汚泥)
A重油の販売業務(油槽所)

環境方針

理念

鶴見油化工業株式会社は、産業廃棄物の収集・運搬業や中間処理業を通して、その事業活動が、地域社会は勿論、地球環境と深く関わり合っていることを認識し、企業と地域住民、排出事業者との相互信頼のもとに「良き企業市民」として積極的な環境保全活動、活力ある企業活動の実現を目指す。

方針

1. 産業廃棄物処理の事業が環境に与える影響を正しく認識し、環境へのリスクを低減するため、産業廃棄物に関する施設、工程の継続的改善に努める。
2. 環境に関連する法律、条例、規制を遵守するとともに、環境保全レベルの向上に努める。
3. 事業活動において、環境に与える影響を低減し、地球環境の継続的改善のため、次の環境保全活動に取り組む。
 - (1) 金属くず、紙くず等廃棄物の発生量の削減、リサイクル化を推進し、自然環境への負担低減をはかる。
 - (2) 電力、燃料等エネルギーの効率的利用をはかり、省エネルギーを推進する。
4. 当社の取り扱う産業廃棄物を安全かつ適正に収集・運搬及び処分を行なう。
5. 従業員に対し計画的な教育を行い、環境方針の理解と環境保全意識の向上に努める。
6. 地域社会とのコミュニケーションを図るとともに、地域活動への協力・支援を行い、環境保全に努める。
7. 環境マネジメントシステムの活動を行うにあたり、定期的に環境目標設定の見直しを実施し、継続的改善に努める。
8. この環境方針は社内外に開示する。

制定:平成21年 4月 1日

改定:平成30年 6月 1日

鶴見油化工業株式会社

代表取締役 奥石 武士

署名

奥石 武士



4. (基準年の環境負荷と)環境目標

環境目標	基準値	年度目標	中期目標	
	2021 年度実績	2022 年度	2023 年度	2024 年度
1. CO ₂ 排出量の削減	915,951 kg-co ₂ /年	1%削減 906,792 kg-co ₂ /年	2%削減 897,632 kg-co ₂ /年	3%削減 888,473 kg-co ₂ /年
①電力使用量の削減	120,116 kWh/年	1%削減 118,915 kWh/年	2%削減 117,714 kWh/年	3%削減 116,513 kWh/年
②化石燃料消費量の削減 (灯油、都市ガス、ガソリン、軽油)	861,459 kg-co ₂ /年	1%削減 853,042 kg-co ₂ /年	2%削減 844,426 kg-co ₂ /年	3%削減 835,809 kg-co ₂ /年
(灯油)	360 L/年	1%削減 356 L/年	2%削減 353 L/年	3%削減 349 L/年
(都市ガス)	84,243 m ³ /年	1%削減 83,401 m ³ /年	2%削減 82,558 m ³ /年	3%削減 81,716 m ³ /年
(ガソリン)	2,971 L/年	1%削減 2,941 L/年	2%削減 2,912 L/年	3%削減 2,882 L/年
(軽油)	257,681 L/年	1%削減 255,105 L/年	2%削減 252,528 L/年	3%削減 249,951 L/年
2. 一般廃棄物排出量の削減	1,160 kg /年	1%削減 1,148 kg /年	2%削減 1,137 kg /年	3%削減 1,125 kg /年
3. 水使用量の削減	4,113 m ³ /年	1%削減 4,072 m ³ /年	2%削減 4,031 m ³ /年	3%削減 3,990 m ³ /年

4. 受託した産業廃棄物の再資源化促進（再生重油、再生油）	13, 532 t	1%増 13, 667 t	2%増 13, 802 t	3%増 13, 937 t
5. 化学物質使用量	化学物質の使用量は、受託した産業廃棄物の中間処理量により使用量が大幅に異なるため購入実績のみ調査実施し、使用管理については、適正に実施しています。			

注) 電力の二酸化炭素排出係数は東京電力の2021年度実績の0.452を使用

5. 環境活動計画、環境目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果とその評価(2022年4月～2023年3月)			
	環境目標	実績	達成区分	次年度の取組内容
1. CO ₂ 排出の削減	906,792 kg-CO ₂	899,301 kg-CO ₂	○	
①電力使用量の削減 ・不要照明の消灯 ・エアコンの温度管理	118,915 kwh	114,264 kwh	○	冷暖房設定温度は、体調不良に注意し電力使用量を抑制する。
②化石燃料消費量の削減（灯油、都市ガス、ガソリン、軽油） ・エコドライブの徹底 ・効率の良いボイラー稼働	853,042 kg-CO ₂	847,654 kg-CO ₂	○	車両及びボイラーについてエコ運転を継続する。
(灯油)	356 L/年	280 L/年	○	
(都市ガス)	83,401 m ³ /年	77,821 m ³ /年	○	
(ガソリン)	2,941 L/年	2,835 L/年	○	
(軽油)	255,105 L/年	257,770 L/年	×	
2. 一般廃棄物排出量の削減 ・コピー用紙の使用量削減および裏紙の再利用	1,148 kg	1,070 kg	○	無駄なコピー、コピーミス 低減し、資源リサイクルをおこな いペーパーレス化を実施する。

3. 水使用量の削減 ・洗車は効率的に実施	4, 072 m3	3,875 m3	○	更なる節水徹底を継続する。
4. 受託した産業廃棄物の再資源化促進(再生重油、再生油)	13, 667 t	11, 319 t	×	再生重油・再生油の販売先拡大を実施する。

○:目標達成、×:目標未達

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

適用環境関連法規等	適用される事項(施設、物質、事業活動等)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物(廃油、汚泥、引火性廃油等)、一般廃棄物
騒音・振動規制法	ポンプ類
水質汚濁防止法	産業廃棄物処理施設
横浜市条例(水質)	産業廃棄物処理施設(下水放流)
大気汚染防止法	ボイラー
消防法(危険物)	廃油、引火性廃油
神奈川県生活環境保全条例	敷地境界線における騒音の規制
浄化槽法	安善支店のみ、浄化槽の保守点検及び清掃

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はございません。また、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ございません。

なお、外部からの苦情・訴訟はありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

2022年度活動終了後、環境管理責任者より 確認事項の報告を受け、見直しを実施しました。

(1) 確認事項及び見直し結果

	確認事項	見直し結果
1	環境方針について	現状継続とする。
2	環境目標の実績及び達成状況	灯油・紙の削減、グリーン購入・再資源化の促進を徹底する。
3	環境活動計画の実施状況	定期的に実施状況を確認し、作業方法の修正ができるよう努める。
4	環境関連法規等の遵守状況	引き続き法改正等の情報収集を努める。外部セミナー等も極力参加する。
5	外部からの苦情等について	外部からの苦情等無し。 今まで同様に、臭気が強い廃棄物の受け入れを止め、設備から発生する騒音についても充分注意し、更なる環境負荷低減を実行する。

(2) 全体評価

2022年度は、新型コロナウイルスの影響が続き社会活動の活発化は未だ停滞気味であった。更にウクライナ戦争の影響により物流も停滞気味であったため、主要製品の販売量が伸び悩んだと思われます。

しかし、エアコン温度の設定による節電効果により、産業廃棄物の再資源化促進以外の項目は目標を達成することができました。

達成できた項目については今度も継続できるよう努力し、主要製品の販売につきましてはさらなる努力をしていきたいと思っております。

以上